

# 申立書

令和 年 月 日

浦添市長 殿

所有者 住所

氏名 印

このたび、私が建築又は取得しました下記の家屋は、現在のところ未入居の状態にありますが、自己の住宅の用に供するものに相違ありません。

## 記

家屋の表示	所在地	浦添市
	家屋番号	
家屋の住居表示		
入居予定年月日	令和 年 月 日	
現在の家屋 の処分方法		
入居が登記の 後になる理由		
租税特別措 置法施行令	イ. 第41条(新築)	ロ. 第42条(中古)

なお、証明交付後、この申立書に虚偽があることが判明した場合には、証明を取り消され税額の追徴を受けても異議ありません。